

# 介護・障害福祉分野の賃金改善 に向けて特別措置法案を提出

民主をはじめ野党6党は3月28日、「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」を共同で衆院に提出しました。

介護・障害福祉従事者は社会的に重要な役割を担っているにもかかわらず、その賃金は全産業平均と比べて最大で1カ月当たり10万円程度低い水準となっています。介護分野で働く人たちをこれから100万人程度増やしていかなければなりません。この低賃金を放置したままでは優秀な人材を確保することができません。働き方、労働の内容に見合った正当な評価をしっかりと行っていくことが必要です。

安倍総理は賃金を引き上げるように民間企業に働きかけていますが、なぜ自分の決断で上げられる介護や障害者福祉の分野は何もせずに放置しているのでしょうか。消費税率が3パーセント上がり、このままでは介護労働者などの賃金は実質的に引き下げになってしまいます。

この法案では、介護・障害福祉従事者の賃金を引き上げる事業者に対して、それに要する費用に充てるための助成金を都道府県知事が支給することを定めるものです。助成金の支給に要する費

用は、全額国が都道府県に交付します。支給要件や支給額などは政令で定めま

すが、民主党は当面1カ月当たり平均1万円賃金を上昇させることを想定しています。

6年前にも民主党が同様の法案を野党共同提出したことがきっかけで議員立法を成立させ、1年後には介護労働者等の月額賃金が2万4千円引き上げられるという成果を上げています。今回も与党に賛同を強く働きかけていきます。



■お問い合わせはこちら

## 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案について

### 【介護・障害福祉従事者処遇改善助成金の支給】

